



人と法をつなぐプロになる。

平成28年度

裁判所 採用案内



すべての人に公正で開かれた 裁判所を、あなたの手で。

中立で公正な立場から、適正で迅速な裁判を実現するだけでなく、
紛争に直面した人たちの窓口として一人ひとりに向き合うこと。
裁判所職員は司法の現場を支えるプロフェッショナル集団です。

CONTENTS

	裁判所の組織.....	P.01
	先輩職員からのメッセージ.....	P.03
	若手職員の声.....	P.09
	研修・研究制度.....	P.11
	ワーク・ライフ・バランス.....	P.13
	待遇.....	P.14
	採用試験・FAQ.....	P.15



裁判所の組織

我が国の裁判所は、最高裁判所の下に高等裁判所があり、高等裁判所の下に地方裁判所及び家庭裁判所があり、さらに、地方裁判所の下に簡易裁判所があります。

▶ 最高裁判所

最上級、最終の裁判所で、高等裁判所の裁判に対する不服申立て（上告、特別抗告）を取り扱います。法律や政令が合憲か違憲かについて最終的に判断を下すので、「憲法の番人」とも呼ばれています。

▶ 高等裁判所

地方裁判所、家庭裁判所等の裁判に対する不服申立て（控訴、抗告）などを取り扱います。また、東京高等裁判所の特別の支部として、知的財産高等裁判所が置かれています。

▶ 地方裁判所

民事訴訟、刑事訴訟の第一審を簡易裁判所と分担して取り扱うほか、執行・倒産事件なども取り扱います。

▶ 家庭裁判所

家事事件、人事訴訟事件及び少年事件などを取り扱います。

▶ 簡易裁判所

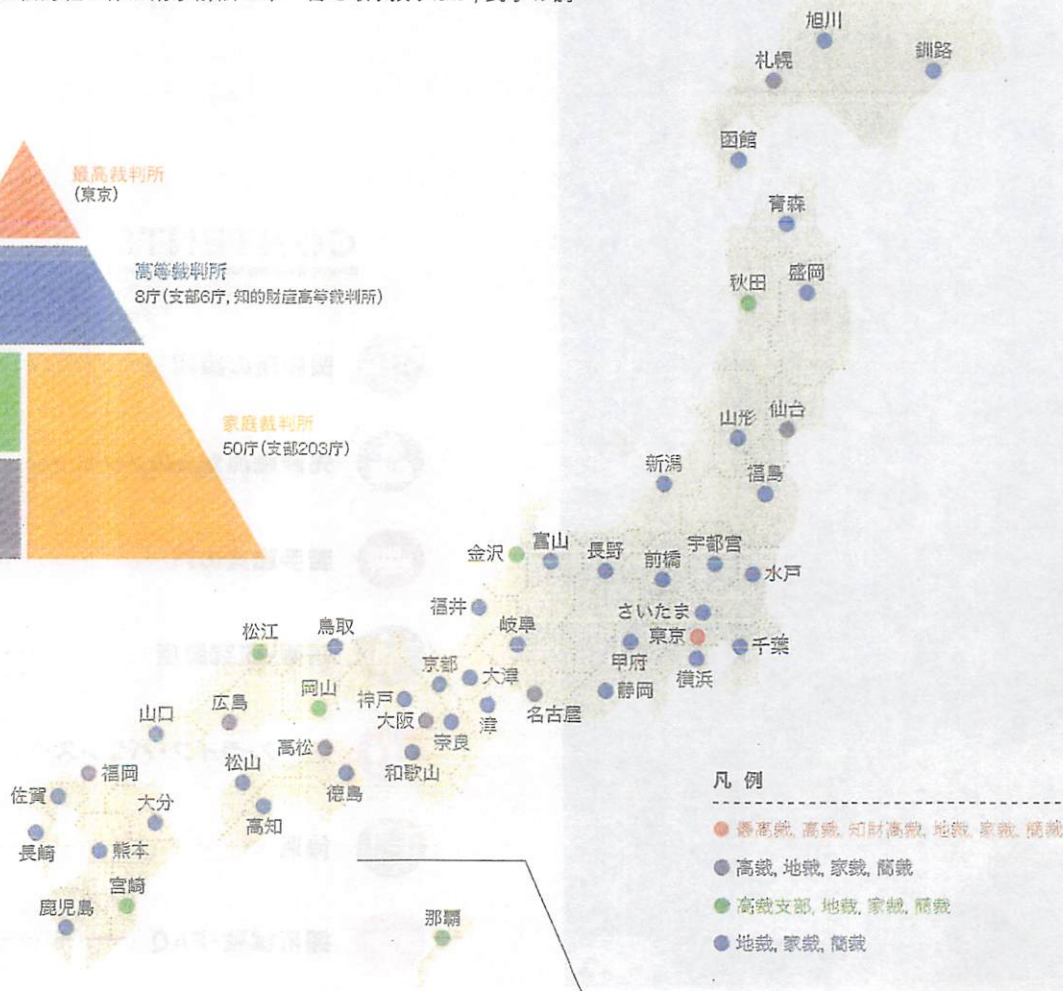
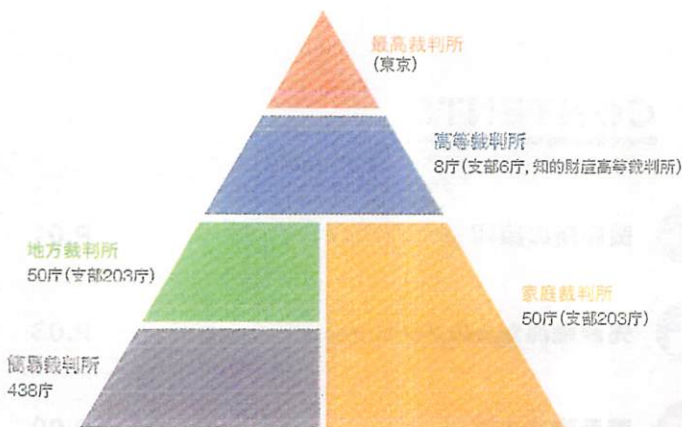
比較的小額の民事訴訟と比較的軽い罪の刑事訴訟の第一審を取り扱うほか、民事の調停なども取り扱います。



横浜地方裁判所



神戸家庭裁判所



各裁判所の組織は、
大別すると、「**裁判部門**」と「**司法行政部門**」に分けられます。

～法を支える裁判所の表舞台～

裁判部門

裁判部門では、各種の事件を裁判官が審理・裁判しますが、その裁判を支える職種として、裁判所書記官、家庭裁判所調査官、裁判所事務官等が置かれています。



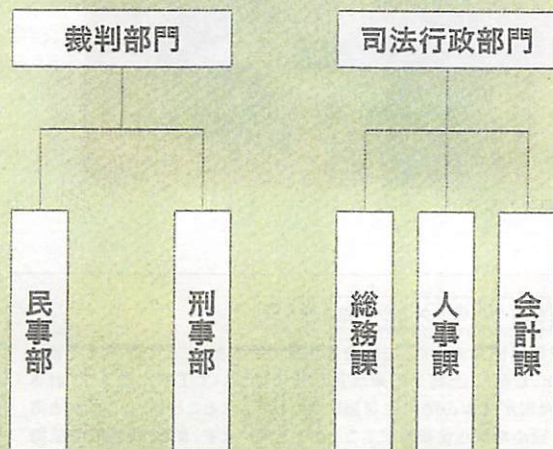
～裁判部門を支えるもうひとつのプロフェッショナル～

司法行政部門

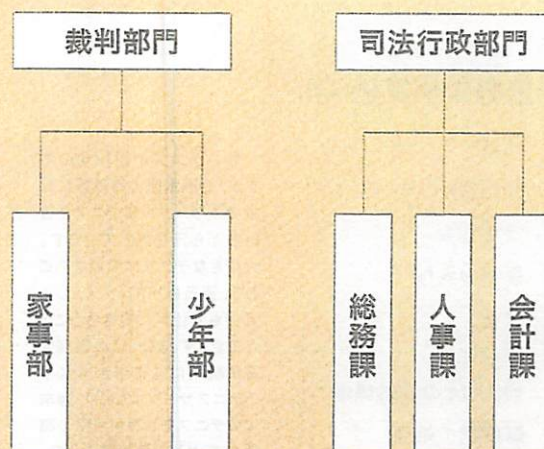
司法行政部門では、事務局（総務課、人事課、会計課等）が設置され、裁判事務の合理的・効率的な運用を図るため、人や設備などの面で裁判部門を支援する職務を裁判所事務官等が行っています。



地方裁判所の一例



家庭裁判所の一例





先輩職員からのメッセージ

裁判所事務官

総合職試験(裁判所事務官)
一般職試験(裁判所事務官)

→P.15「採用試験」

裁判所事務官は、各裁判所の裁判部や事務局に配置されています。

裁判部では裁判所書記官のもとで各種の裁判事務に従事し、事務局では総務課、人事課、会計課等において司法行政事務全般に従事します。

裁判部と事務局は、互いに連携を図りながら活動しています。社会環境の変化、経済事情の変動及び価値観の多様化等によってますます増大する司法へのニーズに的確に対応し、適正で迅速な裁判の実現を支えるため、裁判所事務官は様々な部署で活躍しています。



堀谷浩之 (平成27年採用)

松山地方裁判所民事第2部 裁判所事務官

01 利用者や裁判所のために
架け橋になるために

志望動機

大学時代、友人に誘われて裁判を傍聴する機会があり、そこで初めて裁判所事務官という仕事があることを知りました。裁判所事務官は、裁判所を利用する方々の窓口であり、紛争解決を通じて社会に貢献できる責任のある仕事です。私も裁判所を利用する方々と裁判所をつなぐ架け橋となるような仕事を行いたいと考えようになり、裁判所を志望しました。

現在の仕事内容

民事裁判を担当する部の事務官として、書記官を補助する仕事を行っています。例えば、当事者から提出された書類の受付、窓口対応や電話対応、裁判期日の呼出状や判決の発送などがあります。また、裁判が開かれる日には、裁判の予定を法廷の前に掲示したり、証人に必要な事項を説明して宣誓書を作成してもらうなど、裁判の進行に関わる仕事もしています。

職場の雰囲気

明るく活気のある職場で、日頃から積極的に声をかけ合ったり、疑問点を話し合ったりしています。毎日上司や先輩職員のサポートを受けながら楽しく仕事をしています。また、私の職場では、月に一度、裁判官、書記官、事務官による食事会を行っており、職種間の垣根を越えて親交を深める良い機会となっています。



法廷の様子

仕事を通じて感じるやりがい

法廷での当事者の出頭確認や証人への手続の説明、判決の発送といった重要な業務を滞りなく進めることができたときは、チームの一員としての役割を果たしていることを実感します。また、多数の傍聴人が来られ、報道でも大きく取り上げられるような裁判に関わった際には、社会的に責任のある職務に就いていることを改めて感じます。このように、日々の仕事を通じて私が求められている役割を考え、それに応えられるよう取り組んでいくことに、大きなやりがいを感じています。

1日のスケジュール

- 8:30 始業
- 9:00 書記官とのミーティング
- 10:00 法廷立会
- 11:00 書類の受付
- 12:15 昼食
- 13:00 呼出状、判決などの発送準備
- 15:30 郵便物の処理
- 17:00 終業
- 終業後 テニスサークルへ……

私はテニスが趣味なのですが、毎週木曜の終業後には社会人サークルでテニスを行いながら汗を流しています。大好きなテニスに没頭することで、翌日はリフレッシュした気持ちで仕事に向き合うことができます。また、私の勤務する裁判所には有志が参加するテニスサークルもあり、週末にはテニスをしながら他の職場の方々と交流することで、リフレッシュを兼ねた楽しい時間を過ごしています。

受験生へのメッセージ

私は法学部出身のため、法律を扱う裁判所で働くことに若干の不安もありました。しかし、上司や先輩職員が仕事について丁寧に教えてくれるほか、裁判官が法律の勉強会を開いたりしてくれることで、少しずつ法律の知識を深めながら仕事をすることができています。また、研修等の態勢も整っていますので、法律を学んだことがない方でも何も心配することはありません。

皆さんと一緒に働ける日を楽しみにしています。

家庭裁判所 調査官補

総合職試験(家庭裁判所調査官補)

→ P.15「採用試験」

※家庭裁判所調査官になるためには、家庭裁判所調査官補として採用された後、裁判所職員総合研修所に入所し、約2年間の研修を受ける必要があります。

家庭裁判所は、夫婦や親族間の争いなどの家庭に関する問題を家事審判や家事調停、人事訴訟などによって解決するほか、非行を犯した少年について処分を決定します。いずれも法的な解決を図るだけでなく、事件の背後にある人間関係や環境を考慮した解決が求められます。

家庭裁判所調査官は、このような観点から、例えば、離婚、親権者の指定・変更等の当事者や事件で送致された少年及びその保護者を調査し、紛争の原因や少年が非行に至った動機、生育歴、生活環境等を調査します。

02

子どもの心と 向き合う仕事

松本周子(平成26年採用)

広島家庭裁判所家事部 家庭裁判所調査官補

職場の雰囲気

家裁調査官の仕事には、心理学、社会学、社会福祉学、教育学といった行動科学の深い知見が欠かせず、職場の先輩や同僚たちは、自主的に勉強会を開いたり、外部のセミナーに参加したりと常に学ぶ意欲を欠かしません。私は、その熱意にいつも刺激を受けています。また、日頃から、職場では、担当している事件をめぐる活発な議論が交わされており、先輩や同僚たちの仕事に取り組む真剣な姿勢が伝わってきます。生き生きとした表情で働く先輩や同僚の姿を見ると、改めて魅力的な職場だと感じます。

仕事を通じて感じるやりがい

私が携わった事案においては、親権をめぐる争う父母の間で板挟みになっている子どもの気持ちや考えを子ども自身から聴き取ることがありました。子どもの複雑な立場や気持ちに思いを巡らせながら行う面接は、とても難しいものでしたが、子どもが言葉を話せながらも一生懸命に気持ちを話し、少しずつ元気な表情を見せたときや、調査結果を知った父母が子どもの気持ちに気づき、子どもとの接し方を考え直してくれたときは、大きなやりがいを感じました。

受験生へのメッセージ

私は、大学で社会学を専攻していたので、心理学や法律の知識は全くありませんでした。もし、大学での専攻等で受験に迷いや不安を持っているのであれば、心配しなくても大丈夫です。必要な知識等は、研修や職場でのOJT、また、他の研修生と学ぶ中で身につけることができます。

家裁調査官の仕事に少しでも興味を持ったら、是非近くの家庭裁判所の見学ツアー等に参加してください。皆さんとともに仕事ができる日を楽しみにしています。

志望動機

大学時代のアルバイトで、小学生の女の子から家族の話を聞く機会があり、子どもが、家族のことで悩んだり、大きく傷ついたりすることを知り、将来、このような家族や子どもに関わる仕事がしたいと思うようになりました。そのような中、家裁調査官は、子どもの気持ちに向き合いながら調査をすることで、子どもが悩んだり傷ついたりしていることを紛争の当事者である親たちに気付いてもらい、その家族にとってより良い解決に向かえるように働きかけることができることを知り、家裁調査官を志望しました。

現在の仕事内容

家事係では、離婚、親権や面会交流など夫婦や子どもをめぐる問題、養子縁組の許可や成年後見など幅広い事件を扱います。子どもをめぐる問題に関わるときには、紛争の渦中にある父母に気持ちの整理をしてもらいつつ、紛争や子の養育状況等の事実関係を客観的に把握するために面接したり、子どもの心身の状況や気持ちを確認するために家庭訪問などをすることがあります。こうした調査過程においては、子どもの視点や立場から考えることを忘れないようにし、家族にとってより良い解決を図ることができるよう心掛けています。

※面会交流：父母の離婚後又は別居中に、離れて暮らす親と子どもが面会等を行うこと。



子どもとの面接の様子

1日のスケジュール

- 8:30 始業
- 9:00 裁判官とのミーティング
- 10:00 調停期日立会い
- 12:15 昼食
- 13:30 子どもとの面接
- 15:30 報告書作成
- 17:00 終業
- 終業後 スポーツジムへ.....

仕事の参考になる文献を読んだり、心理学や法律についての勉強をしたりすることもあります。日々の実務を通じて、紛争の渦中にある当事者や子どもの話をきちんと聴くためには、自分自身の心の状態を良好に保っておくことが大切だと実感し、習い事に通ったり、スポーツジムで体を動かしたりして、意識的にリフレッシュのための時間を持つようにしています。

先輩職員からのメッセージは、このほかにも裁判所ウェブサイトに掲載されています。ぜひご覧ください。

裁判所 先輩職員からのメッセージ 検索



先輩職員からのメッセージ

裁判所書記官

裁判所書記官は、法律の専門家として固有の権限が付与されており(裁判所法第60条)、その権限に基づき、法廷立会、調書作成、訴訟上の事項に関する証明、執行文の付与のほか、支払督促の発付等を行います。

さらに、法令や判例を調査したり、弁護士、検察官、訴訟当事者等と打合せを行うなどして、裁判の円滑な進行を確保することも大きな役割の一つです。

裁判所書記官が立ち会わないと法廷を開くことができないので、裁判所書記官はどの裁判所にも配置されています。

※裁判所書記官になるためには、裁判所事務官等として一定期間勤務した後、裁判所職員総合研修所入所試験に合格し、同研修所で約1～2年の研修を受ける必要があります。



03
専門性を活かして
裁判手続を支える

橋本優香 (平成23年採用)

福島地方裁判所郡山支部 裁判所書記官
[略歴]

H23 郡山簡易裁判所事務官

H27 福島地方裁判所郡山支部書記官(現職)

現在の仕事内容

私は、現在、刑事裁判の進行管理や事件記録の管理、法廷の立会、公判調書の作成などを行っています。裁判所というと、法廷で開かれる裁判の印象が強いと思いますが、実際は、法廷を開くまでの事前準備にも気を配っています。例えば、期日に検察官や弁護士と審理予定の調整を行い、裁判官と当日の進行について打合せを行うなどして、裁判がスムーズに進行できるよう心掛けています。いずれの職務においても高度な専門知識が求められます。

仕事を通じて感じるやりがい

刑事事件においては、被告人の人権に配慮しながら、適正迅速な裁判を実現することが求められます。被告人の最終的な処遇を判断するのは裁判官ですが、書記官も審理予定の調整や迅速な調書の作成など、裁判手続の各場面でその高い専門性を活かした業務を行い、裁判官と協働して訴訟運営に関わっており、大変やりがいがあります。責任のある仕事だからこそ、事件が終局を迎えたときには、書記官として仕事をやり遂げたと感じますし、日々、新たな発見があるので、そのたびに成長する自分を実感することができます。

書記官という仕事の魅力

裁判所で扱う事件には、様々な分野、内容のものがあがり、その進行管理に関わる書記官には柔軟な対応が求められます。新たな問題にぶつかったときは文献等を調べたり、裁判官や他の職員と協議しながら、適切な事務処理を行う必要があります。一つ一つの事件と向き合い、知識を深めながら、多様な経験を積み重ねることができる点が、書記官の魅力だと思います。

1日のスケジュール

- 8:30 始業
- 9:00 部署内ミーティング
- 10:00 法廷立会
- 12:15 昼食
- 13:00 調書作成
- 15:00 次回期日の事前準備
- 16:00 判決点検
- 17:00 終業
- 終業後 映画館へ

勤務時間後は、趣味の映画鑑賞をしたり、同僚とアフターファイブを楽しんだりしています。休日は、ショッピングや遠方へ出掛けたりして、気持ちをリフレッシュさせています。責任ある仕事に緊張感を覚える毎日だからこそ、仕事以外では、自分の時間を大切にしています。また、自分の時間を充実させるために、仕事を頑張りたいと思っています。



ミーティング風景

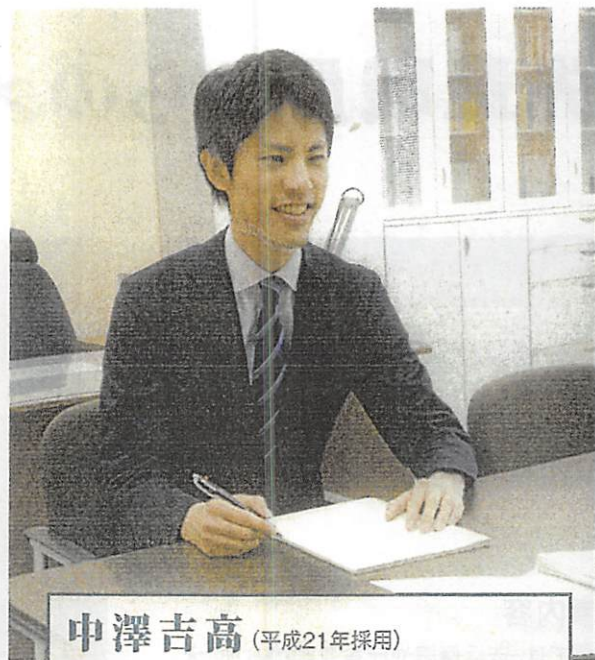
受験生へのメッセージ

「法学部出身ではないから」、「裁判所の仕事は難しそうだから」、という理由で受験を迷われている方もいるかもしれませんが、サポートしてくれる仲間がいますから、全く心配はありません。私自身も法学部出身ではありませんが、疑問をすぐに相談できる職場環境のおかげで、安心して動いています。

裁判所の仕事に興味がある方は、是非、受験してみてください。皆さんと一緒に働くことを楽しみにしています。

家庭裁判所 調査官

04 少年の立ち直ろうとする
力を引き出す



中澤吉高 (平成21年採用)

札幌家庭裁判所苫小牧支部 家庭裁判所調査官

[略歴]

H21 秋田家庭裁判所家裁調査官補

H23 秋田家庭裁判所家裁調査官

H25 札幌家庭裁判所苫小牧支部家裁調査官(現職)

現在の仕事内容

少年事件を担当する家裁調査官の仕事の基本は、少年やその保護者との面接です。面接では、非行の動機や経緯を始め、家庭環境や交友関係、生い立ちなどを聞きながら、少年が非行に至った原因や少年の抱える問題を分析していきます。また、少年と一緒に非行を振り返る過程で、少年自身が問題点や課題に気づき、更生に向けて進んでいけるよう、働きかけを行うほか、ときには家庭訪問や学校訪問、関係機関と連携することもあります。こうしたプロセスを経て、再非行を防ぐために必要な処遇を考え、裁判官に報告することになります。

仕事を通じて感じるやりがい

私が担当したある少年は、保護者に反発しており、そのような少年に保護者も手を焼いていました。そこで、親子関係が良好だった時期を少年や保護者と振り返り、現状に至るまでの経過を丁寧に追っていきました。その結果、少年と保護者はより良い親子関係のあり方に気付くとともに、それぞれが至らなかったところに目を向け、関係が悪くなった原因や、その改善策を考えるようになりました。

少しのきっかけで、少年や保護者にもともと備わっている、立ち直ろうとする力が引き出され、その家族が大きく変化していくことがあります。このように、家族の持つ力のすばらしさを感じられたときには、とてもやりがいを感じます。

家裁調査官という仕事の魅力

非行を犯し、あるいは家族関係に問題を抱えた人たちの生き方を大きく左右するような場面に直接関わり、問題解決に携わることができるのが、家裁調査官の仕事の大きな魅力の一つだと思います。担当した少年や当事者が人生の重要な節目や苦難を乗り越えていく姿は、とても感慨深いものがあります。責任は伴いますが、自分自身も成長していくことができる仕事です。



心理テストの様子

1日のスケジュール

- 8:30 始業
- 9:00 他の調査官とのケース検討
- 10:00 少年・保護者と面接
- 12:15 昼食
- 13:00 少年調査票作成
- 14:30 裁判官、書記官とカンファレンス
- 15:00 少年審判立会い
- 16:00 少年の中学校訪問調査
- 17:00 終業
- 終業後 趣味のクロスバイクに乗って少し遠出をして
外食*

私が現在生活している北海道は、食べ物がとてもおいしいので、終業後や休日は、いろいろなお店を開拓し、北海道の美味旬味を堪能しています。また、連休などを利用して、他県で働く同期の家裁調査官と定期的に会い、旅行に出掛けたりしています。全国に同期の家裁調査官がいるため、とても心強いです。

受験生へのメッセージ

家裁調査官の仕事に少しでも興味を持っていたけりたしたら、全国各地の家庭裁判所で開催されている見学セミナーなどに参加して、ぜひ、家裁調査官から直接話を聞いてみてください。皆、同じような悩みや不安を乗り越えてきていますので、適切な助言をしてくれることと思います。実際に、受験生だった頃の私も、家裁調査官と話したことで、不安や迷いがなくなり、とても魅力的な仕事であることが実感でき、家裁調査官として働きたいという気持ちを新たにすることを覚えています。

いつか、皆さんと一緒に仕事ができる日が来ることを楽しみにしています。



先輩職員からのメッセージ

大阪府
裁判所
官舎

裁判所事務官 (広報係長)

■現在の仕事内容

総務課広報係では、法廷傍聴や庁舎見学の案内、大学や民間企業などに対する出張説明会の実施、各種広報行事の企画・運営、裁判所ウェブサイトの記事作成、報道機関からの取材対応などの幅広い業務を行います。裁判所の制度や裁判の仕組みを国民の方々に正しく理解してもらうために、様々な部署と連携しつつ、広報という立場から裁判所への信頼を支える役割を担っています。

■仕事を通じて感じるやりがい

子ども模擬裁判や法の日週間行事などの広報行事は広く国民の方々に裁判所に足を運んでいただく貴重な機会ですので、庁を挙げて準備に取り組みます。円滑な進行のためには、裁判部門と司法行政部門の連携が特に重要です。各部署から出された様々な意見や要望の調整に苦労することもあります。各部署がより良いイベントの実現に向かって連携を深め、参加していただいた方から満足の声を聞くことができたときには、裁判所という一つの大きなチームとして仕事をやり遂げたという充実感を感じます。



ミーティング風景

係長は、係員の業務状況や仕事をよく観察し、係の目標を遂行するために、適切な働きかけを行う必要があります。

そのためには、日頃から係員とコミュニケーションをとり、ときにはリーダーシップを発揮することが必要です。



05

裁判所の信頼を支える

板脇隆能

(平成17年採用)

大阪地方裁判所
総務課広報係長

【略歴】

H17 大阪簡易裁判所民事係事務官

H19 大阪地方裁判所、
大阪家庭裁判所書記官

H25 大阪高等裁判所会計課主任

H26 大阪地方裁判所総務課広報係長(現職)

■自分自身が成長したと感じる点

採用当初は自分の手元の仕事を処理することに精一杯でしたが、裁判部での書記官経験や高裁事務局での事務官経験を経て、裁判所の組織全体に視野を広げるとともに、外部から見た裁判所という視点を意識して仕事をする必要があることを学びました。今後も広報担当者として仕事をする上で、裁判所を取り巻く状況や社会情勢にも広くアンテナを張ることで国民の方々のニーズを感じ取り、それを広報事務に活かしていけるように成長を続けたいと思っています。

🕒 1日のスケジュール

8:00 子どもと保育園に登園

9:15 始業、新聞記事の
確認、係ミーティング

10:00 裁判部との打合せ

11:00 報道機関からの取材対応

12:15 昼食

13:00 広報行事の打合せ

14:00 報道機関からの取材対応

15:00 広報企画の立案

17:45 終業

終業後 子どもとお風呂、食器洗い、
洗濯、保育園の準備

報道対応では、庁を代表して裁判所の公的見解を世間一般に対して述べることとなりますので、気を張る場面が多いです。その分、家に帰れば、子どもたちと一緒に風呂に入ったり、絵本を読んだりしながら気持ちをリラックスさせる時間を大切にしています。また、休日には家族で山登りやキャンプに行つて自然と触れ合うことで、心身ともにリフレッシュしています。

主任書記官

■現在の仕事内容

裁判部門の管理職としての主な役割は、所属する裁判部の書記官や事務官が担当する仕事の進捗状況を確認し、円滑な手続進行ができるように指導や助言をすることです。また、自らも裁判所書記官として、民事通常訴訟のほか、行政訴訟や知的財産権に関する訴訟を担当しています。

■管理職としてのやりがい

職員が自由闊達に意見交換ができて、伸び伸びと仕事ができる雰囲気作りや職員にとって働きやすい職場環境を整えることを心掛けています。部署全体で一つの問題に取り組み、チームとしての一体感が得られたときは、職員も自分自身も成長していることを実感でき、管理職ならではのやりがいを感じられる瞬間です。

■求める人材像

現在、裁判所も社会の多様な変化に応じてきめ細やかに対応していくことが求められていますので、新たなことにチャレンジする意欲や柔軟な発想を持った方には魅力的な職場ではないでしょうか。また、人と接することが好きで、表現力・コミュニケーション力のある方、チームワークを大切にできる方など、それぞれの個性にあった活躍の場も開かれています。裁判所は、皆さんの受験をお待ちしています。



06
一人一人が生き生き働ける
職場作りを目指して

<I種(現在の総合職*に相当)採用>

横田 朋子

(平成14年採用)

横浜地方裁判所
民事第1部主任書記官

[略歴]

- H14 最高裁判所総務局事務官
- H16 東京地方裁判所書記官
- H21 最高裁判所人事局給与課主任
- H23 東京高等裁判所人事課任用第一係長
- H25 在外研究(フランス共和国)
- H26 横浜地方裁判所主任書記官(現職)

総 合 職 っ て 何 ？

総合職とは、総合職試験(→採用試験(P.15))に合格し、裁判所に採用された職員です。

総合職として採用された職員は、裁判所全体に関わる政策の企画や立案などを担う司法行政部門の主要ポストで活躍することが期待されています。

社会情勢を踏まえた幅広い視野を持ち、裁判所が置かれている状況を的確に把握しながら、組織全体の方向性を考えていく仕事には責任も伴いますが、日本の裁判所の未来を支えるために貢献できるという充実感は、総合職ならではのやりがいです。

他にも、海外での研究や行政府省等との人事交流など、裁判所の未来につながる多くの経験を積んで活躍している総合職がたくさんいます。



リフレッシュ方法を教えてください。

仕事の後には友人や同僚と食事に行ったり、趣味でフランス語の勉強をしたりしています。

また、旅行が好きなので、週末に1泊の旅行に出かけたり、まとまった休暇には海外旅行に行き、日頃と違う空気、食、文化等に触れて、リフレッシュしています。



ミーティング風景

裁判事務を行う際に生じる様々な課題について、部下の書記官や事務官、ときには裁判官も交えた意見交換を通じてよりよい方策の検討を行います。

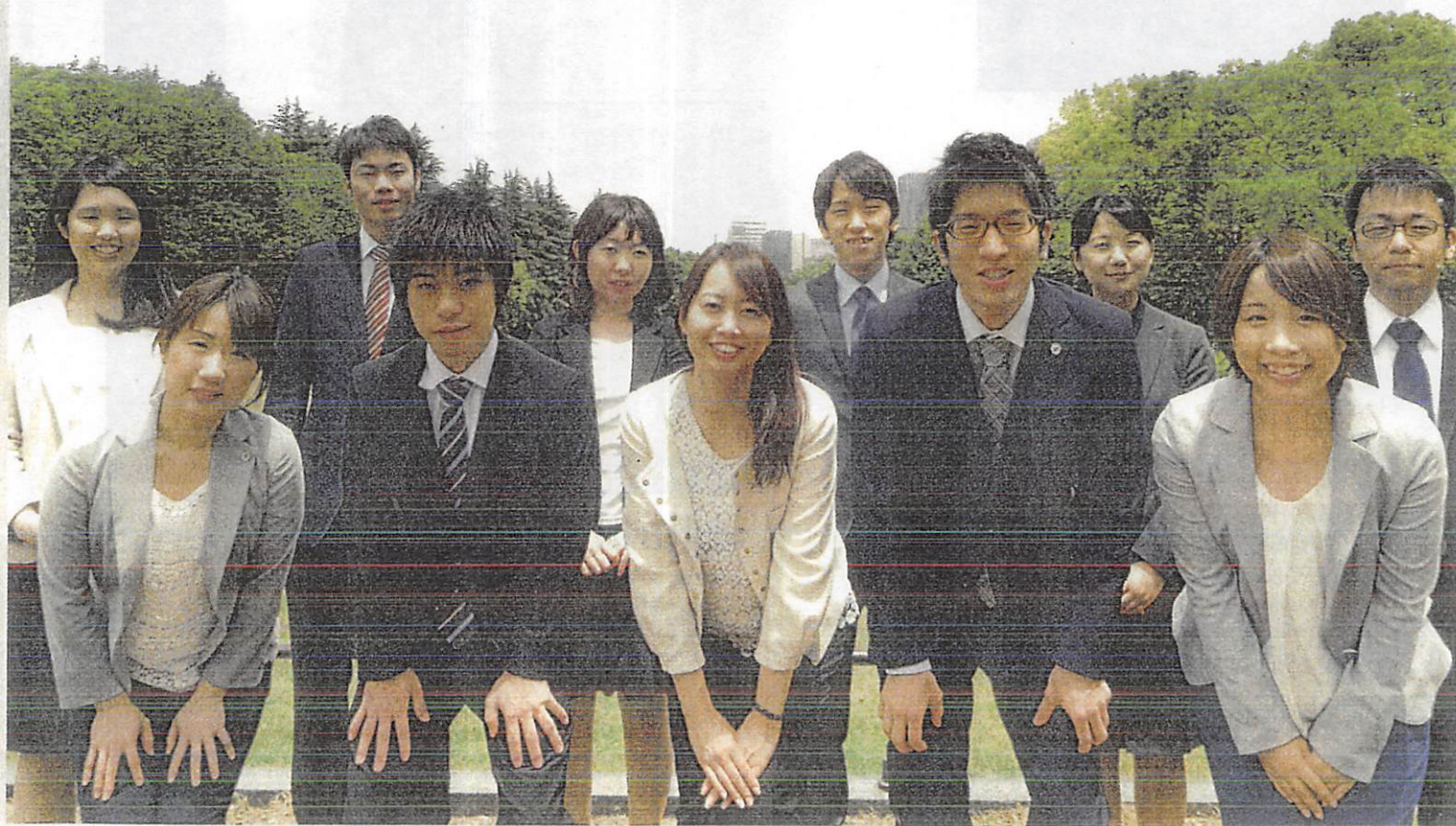
主任書記官は部下職員の日頃の執務状況の把握のほかに、ミーティングなどの機会を利用して後進の育成にも取り組んでいます。

先輩職員からのメッセージは、このほかにも裁判所ウェブサイトに掲載されています。ぜひご覧ください。

裁判所 先輩職員からのメッセージ 検索



若手職員の声



Q

裁判所に興味を持ったきっかけは何ですか？

- ◆セミナーに参加したときに、裁判所は職員の研修や育成環境が整っていて、とても職員を大切にしている職場であること知り、裁判所で働いてみたいと思いました。(事務官・女性)
- ◆裁判所職員の仕事を紹介している本を読み、専門性の高い裁判所の仕事に魅力を感じました。(事務官・男性)
- ◆学生時代に、ボランティアを通して、非行や家庭の問題で悩んでいる子どもと出会い、これらの問題に興味を持ちました。その後、大学のガイダンスやセミナーで家庭裁判所調査官から話を聞く機会があり、その仕事に興味を持ちました。(調査官補・女性)



Q

就職先として裁判所を選んだのはなぜですか？

- ◆専門性の高い仕事で、研修制度も充実していて、自分自身を磨くことができると思ったからです。(事務官・男性、調査官補・男性)
- ◆女性が多く活躍していて、福利厚生や育児制度なども整っているのも、仕事とプライベートを両立できる職場だと感じたからです。(事務官・女性、調査官補・女性)
- ◆人と関わることで、人の立ち直りや成長を支えること、こうした経験を通じて、自分自身も成長できることに魅力を感じたからです。(調査官補・女性)



Q

採用試験に向けて、どのような勉強をしましたか？

- ◆あまり手を広げず、公務員試験用の問題集や過去問を繰り返し解き、基本的なポイントをしっかり押さえるように心がけました。(事務官・男性)
- ◆大学で使用した教科書や市販の問題集を利用し、ポイントとなる事項をまとめるなどして対応することができました。(調査官補・男性、女性)

